HN34228S
アクリック2000GL　S28
安全データシート

発行日 2026-7-15

改訂日 2026-7-15
改訂番号 1

1. 化学品及び会社情報

製品コード HN34228S
製品コードは、ラベル記載コードの先頭9桁となります。

製品名 アクリック2000GL　S28

安全データシート番号 DZ006138304-2508

種類 特殊合成樹脂塗料

安全データシートの供給者の詳細

製造者
関西ペイント株式会社
グローバルOEM本部第2部
530-0001
大阪市北区梅田1丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス
28階
TEL:0561-34-4455
緊急連絡電話番号 0561-34-4455

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 自動車補修用.

推奨されない用途 情報なし

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

引火性液体	区分 3
急性毒性(吸入) - 蒸気	区分 3
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
皮膚感作性	区分 1
発がん性	区分 1B
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	
区分 2　中枢神経系. 腎臓. 肝臓. 呼吸器.	
区分 3　麻酔作用.	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	
区分 2　中枢神経系, 神経系, 呼吸器, 聴覚器官.	
水生環境有害性　短期(急性)	区分 2
水生環境有害性　長期(慢性)	区分 3

GHSラベル要素

注意喚起語 危険

危険有害性情報

H226 - 引火性液体及び蒸気
H317 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 - 強い眼刺激
H331 - 吸入すると有毒
H336 - 眠気又はめまいのおそれ
H350 - 発がんのおそれ
H360 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H371 - 臓器の障害のおそれ
H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
H401 - 水生生物に毒性
H412 - 長期継続的影響によって水生生物に有害
以下の臓器の障害のおそれ: 中枢神経系, 腎臓, 肝臓, 呼吸器.
長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ: 中枢神経系, 神経系, 呼吸器, 聴覚器官.

注意書き

過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

安全対策

• 使用前に取扱説明書を入手すること
• 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
• 保護手袋／保護衣及び保護眼鏡／保護面を着用すること
• 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること
• 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
• 取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
• 汚染された作業衣は作業場から出さないこと
• この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
• 環境への放出を避けること
• 容器を接地しアースをとること
• 火花を発生させない工具を使用すること
• 静電気放電に対する措置を講ずること
• 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
• 容器を密閉しておくこと
• 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器 を使用すること
• 涼しいところに置くこと

応急措置

• ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること
• 特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)
• ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること
• 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
• 眼の刺激が続く場合:医師の診察／手当てを受けること
• 皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと
• 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察／手当てを受けること
• 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
• 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと
• 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
• 医師に連絡すること
• 気分が悪いときは医師に連絡すること
• 火災の場合:消火するために乾燥した砂、粉末消火剤又は耐アルコール泡消火剤を使用すること

保管

・施錠して保管すること
・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと
・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと

廃棄

・内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	CAS番号	重量%	日本政府によるGHS分類 *略語一覧は16項参照
酢酸ブチル	123-86-4	40 - 50	Eye Irrit. 2B Aquatic Acute 3 STOT SE 3 Flam. Liq. 2
メチルイソブチルケトン	108-10-1	3 - 10	Eye Irrit. 2B STOT RE 1 STOT SE 3 Carc. 1B Acute Tox. Inh. (Vap) 3 Flam. Liq. 2
キシレン	1330-20-7	3 - 10	Aquatic Chronic 2 Skin Irrit. 2 Eye Irrit. 2 Aquatic Acute 2 Asp. Tox. 1 STOT RE 1 STOT SE 1 STOT SE 3 Repr. 1B Acute Tox. Inh. (Vap) 4 Acute Tox. Der. 4 Flam. Liq. 3
エチルベンゼン	100-41-4	3 - 10	Aquatic Chronic 2 Eye Irrit. 2B Aquatic Acute 1 Asp. Tox. 1 STOT RE 1 STOT SE 3 Repr. 1B Carc. 2 Acute Tox. Inh. (Vap) 4 Flam. Liq. 2
ブチルアルコール	71-36-3	1 - 3	Skin Irrit. 2 STOT RE 1 STOT SE 3 Eye Dam. 1 Flam. Liq. 3
アルミニウム粉	7429-90-5	1 - 3	STOT RE 1 STOT SE 1 Water-react. 2
石油ナフサA	64742-48-9	0.5 - 1.0	-
石油ナフサG	64742-95-6	0.1 - 0.5	-
メタクリル酸メチル	80-62-6	0.1 - 0.5	Skin Irrit. 2 Eye Irrit. 2 Aquatic Acute 3 STOT RE 1 STOT SE 1 STOT SE 3 Skin Sens. 1 Resp. Sens. 1 Acute Tox. Inh. (Vap) 4 Self-react. Type G

			Flam. Liq. 2
アクリル酸ブチル	141-32-2	0.1 - 0.5	Skin Irrit. 2 Eye Irrit. 2A Aquatic Acute 2 STOT RE 1 STOT SE 1 Skin Sens. 1A Acute Tox. Inh. (Vap) 3 Acute Tox. Der. 4 Self-react. Type G Flam. Liq. 3
1，2，4ートリメチルベンゼン	95-63-6	0.1 - 0.5	Aquatic Chronic 2 Skin Irrit. 2 Eye Irrit. 2 Aquatic Acute 2 Asp. Tox. 1 STOT RE 1 STOT SE 3 Flam. Liq. 3

当製品は、呼吸器感作性区分1又は1B に分類される成分を0.1%以上1.0%未満含有している.

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
変換係数のデータが無い場合は係数は1として算出

化学名又は一般名	政令名称	含有率 %	区分	政令番号	管理番号
メチルイソブチルケトン	メチルイソブチルケトン	9.7	第1種指定化学物質	1-472	737
キシレン	キシレン	4.8	第1種指定化学物質	1-103	80
エチルベンゼン	エチルベンゼン	4.2	第1種指定化学物質	1-73	53

含有率が四捨五入して0.01未満となる場合0.00と表記されます

労働安全衛生法
通知対象物質
法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9及び第3号別表第3
危険性又は有害性等を調査すべき危険有害物
法第57 条の3

化学名又は一般名	規則名称	CAS番号	含有率 %
酢酸ブチル	酢酸ブチル(アルキル基の異性体を含む。)	123-86-4	46
メチルイソブチルケトン	メチルイソブチルケトン	108-10-1	9.7
キシレン	キシレン	1330-20-7	4.8
エチルベンゼン	エチルベンゼン	100-41-4	4.2
ブチルアルコール	ブタノール(アルキル基の異性体を含む。)	71-36-3	2.9
アルミニウム粉	アルミニウム	7429-90-5	2.6
石油ナフサA	石油ナフサ	64742-48-9	0.78
石油ナフサG	石油ナフサ	64742-95-6	0.26
メタクリル酸メチル	メタクリル酸メチル	80-62-6	0.23
アクリル酸ブチル	アクリル酸ノルマル-ブチル	141-32-2	0.23

トリメチルベンゼン(混合物)の含算量はPRTRの表を参照のこと。
リスク評価が必要な有害物質のうち、濃度基準値が設定されているものについては、項目8『ばく露防止及び保護措置』を参照のこと

特定化学物質障害予防規則

化学名又は一般名	CAS番号	区分	政令番号
メチルイソブチルケトン	108-10-1	第二類特定化学物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号)	2-33-2
エチルベンゼン	100-41-4	第二類特定化学物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号)	2-03-3

政令番号2-23-3 ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除く)は製品が粉末・顆粒状の場合に限る(製品状態の詳細は項目9を参照)

毒物及び劇物取締法
該当しない

4. 応急措置

一般的なアドバイス
治療を行う医師にこのSDSを示すこと
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること
直ちに医師の手当てを受ける必要がある

吸入した場合
空気の新鮮な場所に移すこと
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること
呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行うこと。直ちに医師の手当てを受けること
直ちに医師の手当てを受ける必要がある
負傷者が本製品を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと 。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと
呼吸が困難な場合には、(資格のある者が)酸素吸入を行うこと

皮膚に付着した場合
汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん(鹸)と多量の水で洗うこと
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
症状が続く場合には、医師に連絡すること

眼に入った場合
直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと
洗っている間は眼を大きく広げたままにすること
受傷部をこすらないこと
症状が続く場合には、医師に連絡すること
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること

飲み込んだ場合
無理に吐かせないこと
口をすすぐこと
意識のない者には、何も口から与えてはならない
直ちに医師又は中毒情報センターに連絡すること

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
掻痒感
発疹
じんま疹
眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある
灼熱感
咳及び／又は喘鳴
呼吸困難
高濃度の蒸気を吸入すると、頭痛、めまい、疲労、吐き気及び嘔吐のような症状を引き起こすおそれがある
長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
すべての着火源を排除すること
医療者に物質の関与を伝え、自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること
指定された個人用保護具を着用すること
詳細については項目8を参照
皮膚、眼又は衣類との接触を避けること
負傷者が本製品を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと 。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと
蒸気やミストを吸入しないこと

医師に対する特別な注意事項
過敏な人に感作を引き起こすおそれがある
症状に応じて治療すること

5. 火災時の措置

適切な消火剤
粉末消火剤. 二酸化炭素(CO2). 水噴霧. 耐アルコール泡消火剤. 乾燥砂.

使ってはならない消火剤
高圧水で漏出物を散乱させないこと

特有の危険有害性	棒状水を使用しないこと 棒状強化剤を使用しないこと 着火のリスク 製品及び空容器を熱源及び着火源から遠ざけること 火災の場合には、水噴霧でタンクを冷却すること 燃焼残留物や汚染された消火水は現地の規制に従って廃棄しなければならない 製品は感作性物質である、又は感作性物質を含む 皮膚接触により感作を引き起こすことがある
危険有害性燃焼生成物	一酸化炭素. 二酸化炭素(CO2).
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない 個人用保護具を使用すること
特定の消火方法	適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 指定の消火器もしくは消火設備を使用する。 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。 消火活動は風上より行う。 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	人員を安全な区域に退避させること 指定された個人用保護具を着用すること 詳細については項目8を参照 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること 十分換気されているか確認すること 人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること 全ての着火源を排除すること(近接区域は禁煙とし、裸火、火花又は火炎を排除すること) フラッシュバックに注意すること 静電気に対する予防措置を講ずること 製品を取り扱うときは使用する全ての器材を接地すること 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと 蒸気やミストを吸入しないこと
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること.
環境に対する注意事項	項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること 安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと 製品が排水路に入らないようにすること
封じ込め方法	リスクを伴わずに可能ならば漏えい(洩)を止めること 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと 蒸気抑制泡を使用して蒸気を減らすことができる 流去水を回収するために液体流出物のかなり前方に堤防を築くこと 排水路、下水溝、排水溝、水路に入らないようにすること 後で廃棄するために土、砂又はその他の不燃性材料に吸収させて容器に移すこと
浄化方法	静電気に対する予防措置を講ずること せき止めること 不活性吸収材料で吸収すること 回収して適切に表示された容器に移すこと
二次災害の防止策 **その他の漏出時の措置**	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること. 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。衝撃・静電気で火花が発生しない材質の用具を用いて回収する。乾燥砂・土・その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
その他の情報	その区域を換気すること 項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項

個人用保護具を使用すること
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
静電気の放電、火災又は爆発を防止するために、この物質を移動するときは接地及びアース接続を使用すること
火花を発生させない工具及び防爆型の機器を使用すること
スプリンクラーが装備された区域に保管すること
包装容器のラベルに記載の指示に従って使用すること
産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと
皮膚、眼又は衣類との接触を避けること
換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
汚染された衣類及び靴を脱ぐこと
蒸気やミストを吸入しないこと
製品の取扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること
目の保護具、不浸透性の衣服、手袋、長靴を着用すること。

衛生対策

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
汚染された作業衣は作業場から出さないこと
機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される
休憩前及び製品の取扱い直後に手を洗うこと
皮膚、眼又は衣類との接触を避けること
適切な手袋及び保護眼鏡／保護面を着用すること
蒸気やミストを吸入しないこと
汚染された衣類及び手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯すること

保管

安全な保管条件

容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること
熱、火花、炎及び他の着火源(例えば、点火バーナー、電気モーター及び静電気)から遠ざけること
適切な表示のある容器に保管すること
可燃性物質の近くには保管しないこと
スプリンクラーが装備された区域に保管すること
個別の国内規制に従って保管すること
現地の規則に従って保管すること
施錠して保管すること
子供の手の届かない場所に保管すること
日光から遮断すること

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露ガイドライン

化学名又は一般名	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV	労働安全衛生法 濃度基準値
酢酸ブチル 123-86-4	TWA: 100 ppm TWA: 475 mg/m^3	150 ppm	TWA: 50 ppm STEL: 150 ppm	-
メチルイソブチルケトン 108-10-1	TWA: 20 ppm TWA: 82 mg/m^3 S*	20 ppm	TWA: 20 ppm STEL: 75 ppm	-
キシレン 1330-20-7	TWA: 50 ppm TWA: 217 mg/m^3	50 ppm	TWA: 20 ppm	-
エチルベンゼン	TWA: 87 mg/m^3	20 ppm	TWA: 20 ppm	-

100-41-4	TWA: 20 ppm S*		Ototoxicant - potential to cause hearing disorders	
ブチルアルコール 71-36-3	Ceiling: 50 ppm Ceiling: 150 mg/m³ S*	25 ppm	TWA: 20 ppm	-
アルミニウム粉 7429-90-5	TWA: 2 mg/m³ TWA: 0.5 mg/m³	-	TWA: 1 mg/m³ respirable particulate matter	-
メタクリル酸メチル 80-62-6	TWA: 2 ppm TWA: 8.3 mg/m³	-	TWA: 50 ppm STEL: 100 ppm dermal sensitizer	短時間 : 8時間 : 20 ppm
アクリル酸ブチル 141-32-2	-	-	TWA: 2 ppm dermal sensitizer	短時間 : - 8時間 : 2 ppm
1，2，4ートリメチルベンゼン 95-63-6	TWA: 25 ppm TWA: 120 mg/m³	-	TWA: 10 ppm	短時間 : - 8時間 : 10 ppm

労働安全衛生法濃度基準値が記載されている物質のうち、リスク評価が必要な物質は項目3 リスク評価が必要な有害物質の表を参照のこと。

技術的対策

シャワー
洗眼場
換気システム.

環境ばく露防止

情報なし.

適切な設備対策

排気装置を付け蒸気が滞留しないようにする。
液体の輸送・汲取り・撹拌等の装置は接地する。
取扱い場所の近くに高温・発火源となるものが置けない設備にする。
屋内塗装の場合、自動塗装機を使用する等、作業者が直接ばく露されない設備にするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるようにする。
タンク内部等の密閉場所で作業する場合、底部まで十分に換気できる装置を取付ける。
長時間取り扱う場合、給排気が十分にとればく露を受けない設備にする。

保護具

保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。密閉された場所では送気マスクを着用する。

呼吸用保護具

適切な呼吸用保護具を着用すること.

手の保護具

適切な手袋を着用すること. 不浸透性手袋. .

眼及び／又は顔面の保護具

密封性の高い安全ゴーグル. 適切な眼保護具を使用すること.

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用すること. 長袖の衣類. 耐薬品性エプロン. 帯電防止長靴. 不浸透性の保護長靴. 不浸透性衣類.

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

外観

物理状態	液体
色	銀色系
臭い	有機溶剤臭

特性	**値**	**備考 ・方法**
融点／凝固点		情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	117.0 - 124.5 °C / 243 - 256 °F	
可燃性		情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		情報なし
爆発又は可燃の上限界(%)	15	
爆発又は可燃の下限界(%)	1.2	

引火点	24.0 °C / 75 °F	
自然発火点	370 °C / 698 °F	情報なし
分解温度		情報なし
pH		情報なし
粘度		
動粘性率	> 20.5	
動的粘度		情報なし
水への溶解度	データなし	情報なし
溶解度		情報なし
nーオクタノール／水分配係数(log値)		情報なし
蒸気圧(Pa)	2133	情報なし
密度及び／又は相対密度		
相対密度(g/cm3)	0.960	
相対ガス密度		情報なし
粒子特性		
粒径		該当しない
粒径分布		該当しない

その他の情報

爆発性	情報なし
酸化性	情報なし
かさ密度(Kg/m³)	情報なし

10:安定性及び反応性

反応性 情報なし.

化学的安定性 標準的な条件では反応しない。.

危険有害反応可能性 通常の条件下で安定.

避けるべき条件 熱、炎及び火花, 過剰な熱

混触危険物質 提供された情報に基づき知見なし.

危険有害な分解生成物 一酸化炭素・低分子モノマー等の有害性ガスが発生する。

爆発データ

静電放電に対する感度 あり.

機械的衝撃に対する感度 なし.

その他の危険性情報 廃塗料等を焼却する場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ処理する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。 大量に燃焼すると爆発の危険性がある。
この製品を含んだ布・紙・ハケ・ローラー・ダストなどを堆積したり丸めたまま放置しないこと。

環境影響 漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

製品有害性 製品としての安全性試験は行つていない。

11. 有害性情報

急性毒性

毒性の数値尺度 - 成分情報

化学名又は一般名	経口LD50 mg/kg(ラッ	LD50(経皮、ラット、	吸入LC50 - 4時間 -	吸入LC50 - 4時間 -	吸入LC50 - 4時間 -

	ト)	mg/kg)	ガス - ppm	蒸気 - mg/L	粉じん／ミスト - mg/L
酢酸ブチル	10736	17600	−	−	−
メチルイソブチルケトン	2080	16040	−	3	−
キシレン	3500	1700	−	27.57	−
エチルベンゼン	3500	15400	−	11	27.5
ブチルアルコール	2100	3400	−	−	24.2
メタクリル酸メチル	7800	5000	−	29.04	−
アクリル酸ブチル	3143	1700	−	10.3	−
1，2，4−トリメチルベンゼン	3280	−	−	−	18

略語及び頭文字
Rat: ラット
Rabbit: ウサギ

症状

掻痒感
発疹
じんま疹
眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある
咳及び／又は喘鳴
呼吸困難
高濃度の蒸気を吸入すると、頭痛、めまい、疲労、吐き気及び嘔吐のような症状を引き起こすおそれがある

製品情報

経口

この化学物質又は混合物の特定試験データはない
飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある

吸入

この化学物質又は混合物の特定試験データはない
気道刺激を引き起こすおそれ
吸入すると有毒である
(成分に基づく)
眠気又はめまいのおそれ

皮膚接触

皮膚接触により感作を引き起こすことがある
この化学物質又は混合物の特定試験データはない
反復又は長期にわたるばく露による皮膚への接触は、敏感な人にアレルギー性反応を生じるおそれがある
(成分に基づく)
刺激のおそれ
長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある
軽度の皮膚刺激

眼接触

この化学物質又は混合物の特定試験データはない
強い眼刺激
(成分に基づく)
発赤、掻痒感、及び痛みを引き起こすおそれがある

皮膚腐食性／刺激性

成分に対して利用可能なデータに基づく分類
軽度の皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

成分に対して利用可能なデータに基づく分類. 強い眼刺激.

呼吸器感作性又は皮膚感作性

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ.

生殖細胞変異原性

情報なし.

発がん性 発がん性が知られている又は発がん性が疑われる物質を含んでいる. 成分に対して利用可能なデータに基づく分類. 発がんのおそれ.

生殖毒性 成分に対して利用可能なデータに基づく分類. 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ.

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 国又は地域で採用され、SDSが準拠している世界調和システム(GHS)の分類基準に基づき、この製品は急性のばく露に起因して全身標的臓器毒性を引き起こすと判定されている
臓器の障害のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

以下の臓器の障害のおそれ: 中枢神経系, 腎臓, 肝臓, 呼吸器.

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ: 中枢神経系, 神経系, 呼吸器, 聴覚器官.

誤えん有害性 情報なし.

12. 環境影響情報

生態毒性 水生生物に毒性. 長期継続的影響によって水生生物に有害.

化学名又は一般名	96時間 LC50(魚類 - mg/L)(96HLCF)	48時間 EC50(ミジンコ - mg/L)(48HECD)	72時間 IC50(藻類 - mg/L)(72HICA)	NOEC(魚類)	NOEC(甲殻類)	NOEC(藻類に対する毒性)
酢酸ブチル	18	−	−	−	−	296
メチルイソブチルケトン	505	1250	−	57	7.8	−
キシレン	3.3	7.4	−	−	−	−
エチルベンゼン	3.7	0.42	−	−	0.956	−
ブチルアルコール	100	1000	1000	−	4.1	180
メタクリル酸メチル	−	48	−	−	3.5	86
アクリル酸ブチル	2.42	−	−	−	−	−
1，2，4−トリメチルベンゼン	7.72	−	−	−	−	−

残留性・分解性 情報なし.

生態蓄積性 情報なし.

土壌中の移動性 情報なし.

オゾン層への有害性 情報なし.

他の有害影響 情報なし.

13. 廃棄上の注意

残留物/未使用製品からの廃棄物
環境中に放出してはならない. 現地の規則に従って廃棄すること. 環境法律に従って廃棄物を廃棄すること.

汚染容器及び包装
空の容器は火災及び爆発危険有害性を有する。容器を切断、穴開け又は溶接しないこと.

その他の危険性情報
廃塗料等を焼却する場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ処理する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。 大量に燃焼すると爆発の危険性がある。
この製品を含んだ布・紙・ハケ・ローラー・ダストなどを堆積したり丸めたまま放置しないこと。

14. 輸送上の注意

共通
取扱い及び保管上の注意の記載に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を確実に行うこと。

国内規制

陸上輸送
消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合、それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。
荷送り人は運送者に運搬注意書(イエローカード等)を交付する。

海上輸送
船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送
航空法に定めるところに従うこと

IMDG

国連番号又はID番号	2929
品名(国連輸送名)	2929 - その他の毒物(有機物)(液体)(引火性のもの)(備考の欄の規定により当該危険物に該当するものに限る。)
国連分類(輸送における危険性等級)	6.1
副次危険性等級	3
容器等級	II

ADR

IATA

日本

緊急時対応指針番号	131

15. 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
該当する 詳細情報については項目3を参照

消防法
第4類 第2石油類

労働安全衛生法

詳細情報については項目3を参照

特定化学物質障害予防規則
特定化学物質(第2類物質)ー労働安全衛生法施行令別表第3(第6条、第17条、第21条、第22条関係、及び特定化学物質障害予防規則)

特別管理物質
特定化学物質等障害予防規則第38条の3及び第38条の4の対象となる特定化学物質

健康診断を要する有害物質

健康診断 - 労働安全衛生法第66条、労働安全衛生法施行令第22条、及び特定化学物質等障害予防規則、別表第5
有機溶剤中毒予防規則
第2種有機溶剤等ー労働安全衛生法施行令別表第6の2(第6条、第21条、第22条関係、及び有機溶剤中毒予防規則)
通知対象物質
法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9及び第3号別表第3
危険性又は有害性等を調査すべき危険有害物
法第57 条の3
表示対象物質
法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9及び第3号別表第3
労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度
作業環境測定を行うべき作業場(労働安全衛生法施行令第21条及び作業環境評価基準 - 実行上の管理レベル). 詳細な仕様については、SDSの項目8を参照.
健康障害防止指針公表物質(がん原生物質)
法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する化学物質
皮膚等障害化学物質
製品のGHS分類の結果により皮膚等障害化学物質に該当

化学名又は一般名	含有率 %
キシレン 1330-20-7	4.8
ブチルアルコール 71-36-3	2.9

毒物及び劇物取締法
該当しない
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
下表は、記載されている、該当すると考えられるカットオフ値を超える成分を示す

化学名又は一般名	CAS番号	化審法
メチルイソブチルケトン	108-10-1	優先評価化学物質
キシレン	1330-20-7	優先評価化学物質
エチルベンゼン	100-41-4	優先評価化学物質
ブチルアルコール	71-36-3	優先評価化学物質
1，2，4ートリメチルベンゼン	95-63-6	優先評価化学物質

大気汚染防止法
大気汚染防止法第3条に排出基準が規定されている大気汚染物質
大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物
大気汚染防止法第2条、第1項、第3号及び大気汚染防止法施行令第1条で定める有害物質(HAP)

16. その他の情報

発行日 2026-7-15

改訂日 2026-7-15

改訂記録 SDSの余白にある記号(*)は、その行が改訂されたことを示す.

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例
凡例 項目8:ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
Sk*	経皮吸収	+	感作性物質

項目3:分類略語一覧

誤えん有害性	Asp. Tox.
急性毒性(経口)	Acute Tox. Oral

急性毒性(経皮)	Acute Tox. Der.
急性毒性(吸入) - ガス	Acute Tox. Inh. (Gas)
急性毒性(吸入) - 蒸気	Acute Tox. Inh. (Vap)
急性毒性(吸入) - 粉じん／ミスト	Acute Tox .Inh. (Dus/Mis)
皮膚腐食性／刺激性	Skin Corr./Skin Irrit.
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	Eye Dam. /Eye Irrit.
呼吸器感作性	Resp. Sens.
皮膚感作性	Skin Sens.
生殖細胞変異原性	Muta.
発がん性	Carc.
生殖毒性	Repr.
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	STOT SE
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	STOT RE
水生環境有害性　短期(急性)	Aquatic Acute
水生環境有害性　長期(慢性)	Aquatic Chronic

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源
日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
日本塗料工業会「GHS対応SDSラベル作成ガイドブック」
ザックス　有害物質データブック

免責事項
このSDSは、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019の要件に準拠している
この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している
このSDSに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい(洩)時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、又は何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります
当該製品の危険・有害性に関する情報および評価は原材料の情報から推定したものであり、必ずしも十分なものではありません。ご使用者の責任において安全な取扱い方法を決めください。
このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
この安全情報は国の規制を含む、(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていません。安全操業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に従い対処してください。

安全データシートのおわり

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販福島
所在地：郡山市南1丁目76番地
TEL:024-945-3575